

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【四半期会計期間】 第54期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社ヤマザキ

【英訳名】 YAMAZAKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山崎好和

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市東区有玉北町489番地の23

【電話番号】 (053)434 - 3011(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長 佐々木 雅 通

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市東区有玉北町489番地の23

【電話番号】 (053)434 - 3011(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長 佐々木 雅 通

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第53期 第2四半期 連結累計期間	第54期 第2四半期 連結累計期間	第53期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(千円)	1,279,947	1,212,178	2,880,851
経常利益又は経常損失()	(千円)	33,898	39,431	82,540
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(千円)	37,719	31,685	60,525
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	42,022	66,489	103,622
純資産額	(千円)	1,148,971	1,363,058	1,295,589
総資産額	(千円)	4,655,527	4,458,554	4,350,056
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失()	(円)	8.66	7.28	13.90
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)		7.22	13.84
自己資本比率	(%)	24.7	30.5	29.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	490,557	157,714	44,766
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	25,295	177,071	22,846
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	436,988	2,289	65,050
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	103,162	127,647	142,558

回次		第53期 第2四半期 連結会計期間	第54期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	(円)	5.52	7.52

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第53期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として四半期連結財務諸表に基づいて分析したものであります。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、デフレ脱却に向けた政府の経済政策や金融緩和策などを背景として、円高の是正進行から株価が回復し、景況感に明るい兆しが見られました。しかしながら、依然として海外景気の下振れリスクが続いており、国内経済においても、物価の上昇や消費増税による個人消費に与える影響が懸念される等、先行きの不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、顧客第一主義に徹し、積極的な営業活動を展開したものの、売上高は12億1千2百万円(前年同期比5.3%減)となりました。利益面につきましては、生産コストの削減、経費削減等の効果により、営業利益は1千7百万円(前年同期は営業損失6百万円)となり、営業外収益において円安の進行による為替差益の計上により経常利益は3千9百万円(前年同期は経常損失3千3百万円)、四半期純利益は3千1百万円(前年同期は四半期純損失3千7百万円)となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

自動二輪車等部品事業につきましては、国内及びベトナムの子会社YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO.,LTD.における受注が増加し、売上高は5億7千3百万円(前年同期比50.3%増)、営業利益は3千5百万円(前年同期比301.7%増)となりました。

工作機械事業につきましては、省力化機器、専用工作機械共に受注が減少し、売上高は6億7千2百万円(前年同期比25.4%減)、営業損失2千3百万円(前年同期は営業損失1千9百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、44億5千8百万円となり、前連結会計年度末と比較して1億8百万円の増加となりました。

流動資産は、23億7千8百万円となり、前連結会計年度末と比較して2千4百万円の減少となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の減少が仕掛品等の増加を上回ったことによるものです。

固定資産は、20億7千9百万円となり、前連結会計年度末と比較して1億3千3百万円の増加となりました。これは主に、有形固定資産等の増加によるものです。

(負債)

流動負債は、24億3千2百万円となり、前連結会計年度末と比較して1億3千6百万円の増加となりました。これは主に、買掛金、短期借入金等の増加によるものです。

固定負債は、6億6千3百万円となり、前連結会計年度末と比較して9千5百万円の減少となりました。これは主に、長期借入金等の減少によるものです。

(純資産)

純資産合計は、13億6千3百万円となり、前連結会計年度末と比較して6千7百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金、為替換算調整勘定等の増加によるものです。

自己資本比率は、前連結会計年度末の29.7%から30.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フロー(収入)は、1億5千7百万円(前年同期は4億9千万円の支出)となりました。これは主に、売上債権の減少額3億4千1百万円及び仕入債務の増加額8千1百万円等がたな卸資産の増加額2億7千2百万円等を上回ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フロー(支出)は、1億7千7百万円(前年同期比1億5千1百万円増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1億5千8百万円及び定期預金の預入による支出7千2百万円等が定期預金の払戻による収入6千万円等を上回ったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フロー(支出)は、2百万円(前年同期は4億3千6百万円の収入)となりました。これは、長期借入金の返済による支出1億2百万円が短期借入金の純増加額1億円を上回ったことによるものです。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、1億2千7百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1千万円であります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、自動二輪車等部品事業における生産、受注及び販売の実績が著しく増加いたしました。

これは、ベトナムの子会社YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO.,LTD.の受注の増加によるものであります。

(7) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO.,LTD.	本社工場 (ベトナム社 会主義共和 国ハノイ市)	自動二輪車 等部品事業	パルプ製造 設備	300	130	自己資金 及び借入金	平成25年 5月	平成25年 12月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,703,000
計	15,703,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,495,000	4,495,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	4,495,000	4,495,000		

(注) 提出日現在発行数には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年8月5日
新株予約権の数(個)	990 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	99,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり386 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成27年9月1日～平成31年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 386 資本組入額 193
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の取締役及び従業員であること。また、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合は、権利の行使を認めるものとする。 新株予約権の相続は認められないものとする。 その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、これを認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権発行後に、当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当も含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後に当社が合併、会社分割又は資本金の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行し又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式においては、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

なお、当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、

「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記

に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権の行使期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の禁止

譲渡による新株予約権の取得については、これを認めない。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、その承認決議の日をもって、当社は未行使の新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		4,495,000		958,400		240,000

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山崎好夫	浜松市東区	1,752	38.97
大同興産株式会社	浜松市東区有玉北町489-23	685	15.23
山崎好和	浜松市東区	391	8.71
真栄会	浜松市東区有玉北町489-23	255	5.67
株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1丁目10	198	4.40
株式会社ラックランド	新宿区西新宿3丁目18-20	113	2.53
ヤマザキ従業員持株会	浜松市東区有玉北町489-23	108	2.40
伊藤隆康	浜松市中区	67	1.50
有限会社山口組	浜松市中区上島5丁目21-19	49	1.09
株式会社電興社	浜松市南区卸本町98	48	1.06
計		3,668	81.61

(注) 上記の他、自己株式が141千株(3.15%)あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 141,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,353,100	43,531	
単元未満株式	普通株式 200		
発行済株式総数	4,495,000		
総株主の議決権		43,531	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマザキ	浜松市東区有玉北町489-23	141,700		141,700	3.15
計		141,700		141,700	3.15

2 【役員状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,100,658	1,127,947
受取手形及び売掛金	892,113	556,015
製品	58,231	46,756
仕掛品	235,404	526,568
原材料及び貯蔵品	82,047	85,123
その他	35,274	36,375
流動資産合計	2,403,729	2,378,786
固定資産		
有形固定資産		
土地	786,595	786,595
その他(純額)	502,238	652,187
有形固定資産合計	1,288,834	1,438,783
無形固定資産	15,819	16,356
投資その他の資産		
その他	665,586	648,265
貸倒引当金	23,913	23,637
投資その他の資産合計	641,673	624,628
固定資産合計	1,946,327	2,079,767
資産合計	4,350,056	4,458,554
負債の部		
流動負債		
買掛金	116,421	201,893
短期借入金	1,997,665	2,092,832
未払法人税等	4,991	8,723
賞与引当金	42,565	44,339
受注損失引当金	16,293	-
その他	117,754	84,350
流動負債合計	2,295,692	2,432,138
固定負債		
長期借入金	408,916	311,460
退職給付引当金	281,430	279,734
その他	68,427	72,162
固定負債合計	758,774	663,357
負債合計	3,054,467	3,095,495

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	958,400	958,400
資本剰余金	828,006	828,006
利益剰余金	324,348	292,663
自己株式	85,038	85,038
株主資本合計	1,377,019	1,408,704
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,900	41,369
為替換算調整勘定	119,464	90,129
その他の包括利益累計額合計	83,564	48,759
新株予約権	2,134	3,113
純資産合計	1,295,589	1,363,058
負債純資産合計	4,350,056	4,458,554

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	1,279,947	1,212,178
売上原価	1,033,365	937,971
売上総利益	246,582	274,206
販売費及び一般管理費		
役員報酬	53,526	56,575
給料及び手当	63,705	67,637
賞与引当金繰入額	10,445	10,222
退職給付費用	2,190	2,201
貸倒引当金繰入額	3,748	-
その他	119,610	120,007
販売費及び一般管理費合計	253,227	256,644
営業利益又は営業損失()	6,644	17,562
営業外収益		
受取利息	1,677	3,074
受取配当金	1,548	1,423
為替差益	-	31,575
生命保険配当金	413	-
その他	2,780	5,925
営業外収益合計	6,420	41,998
営業外費用		
支払利息	20,237	18,198
為替差損	10,383	-
その他	3,053	1,930
営業外費用合計	33,674	20,129
経常利益又は経常損失()	33,898	39,431
特別損失		
固定資産除却損	10	162
特別損失合計	10	162
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	33,909	39,269
法人税、住民税及び事業税	2,870	6,498
法人税等調整額	938	1,085
法人税等合計	3,809	7,583
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	37,719	31,685
四半期純利益又は四半期純損失()	37,719	31,685

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	37,719	31,685
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,420	5,469
為替換算調整勘定	12,117	29,335
その他の包括利益合計	4,302	34,804
四半期包括利益	42,022	66,489
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	42,022	66,489
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	33,909	39,269
減価償却費	42,993	52,118
株式報酬費用	603	979
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,748	275
賞与引当金の増減額(は減少)	5,616	1,386
受注損失引当金の増減額(は減少)	1,415	16,293
退職給付引当金の増減額(は減少)	239	1,727
受取利息及び受取配当金	3,225	4,497
支払利息	20,237	18,198
為替差損益(は益)	7,376	30,394
固定資産除却損	10	162
売上債権の増減額(は増加)	60,833	341,796
たな卸資産の増減額(は増加)	246,165	272,893
その他の資産の増減額(は増加)	3,301	8,216
仕入債務の増減額(は減少)	108,278	81,363
未払消費税等の増減額(は減少)	1,956	21,735
未収消費税等の増減額(は増加)	4,334	4,692
その他の負債の増減額(は減少)	85,526	14,087
その他	413	-
小計	459,580	176,892
利息及び配当金の受取額	3,558	4,498
利息の支払額	20,639	18,611
法人税等の支払額	13,895	5,064
営業活動によるキャッシュ・フロー	490,557	157,714
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	72,600	72,600
定期預金の払戻による収入	60,000	60,000
有形固定資産の取得による支出	2,512	158,557
無形固定資産の取得による支出	361	-
投資有価証券の取得による支出	4,729	899
貸付金の回収による収入	1,752	1,895
保険積立金の積立による支出	6,881	6,897
その他	36	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,295	177,071
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	510,000	100,000
長期借入金の返済による支出	73,011	102,289
財務活動によるキャッシュ・フロー	436,988	2,289
現金及び現金同等物に係る換算差額	478	6,735
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	78,386	14,910
現金及び現金同等物の期首残高	181,549	142,558
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 103,162	¹ 127,647

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形割引高	196,183千円	132,904千円

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
割引手形	20,730千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	1,051,062千円	1,127,947千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	947,900千円	1,000,300千円
現金及び現金同等物	103,162千円	127,647千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	自動二輪車等 部品事業	工作機械事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	381,547	898,399	1,279,947		1,279,947
セグメント間の内部 売上高又は振替高		3,909	3,909	3,909	
計	381,547	902,308	1,283,856	3,909	1,279,947
セグメント利益又は 損失()	8,741	19,543	10,802	4,157	6,644

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	自動二輪車等 部品事業	工作機械事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	573,393	638,785	1,212,178		1,212,178
セグメント間の内部 売上高又は振替高		34,168	34,168	34,168	
計	573,393	672,953	1,246,346	34,168	1,212,178
セグメント利益又は 損失()	35,110	23,953	11,156	6,405	17,562

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	8円66銭	7円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	37,719	31,685
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失()(千円)	37,719	31,685
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,353	4,353
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		7円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)		33
(うち新株予約権)(千株)		(33)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		平成25年8月5日 取締役会決議 新株予約権 (新株予約権の数 990個) なお、新株予約権の概要 は、「第3 提出会社の状 況 1 株式等の状況 (2) 新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

(追加情報)

(固定資産の譲渡について)

当社の平成25年6月17日開催の取締役会決議に基づき、同日付で当社連結子会社であるYAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO.,LTD.が所有の固定資産を譲渡する契約を締結しております。

(1) 譲渡の理由

子会社の資産の効率化及び財務体質の強化を目的として下記の固定資産を譲渡することといたしました。

(2) 譲渡先の概要

海外の一般事業会社

(3) 譲渡資産の内容

種類： 機械装置

用途： コンロッド製造設備

所在地： ベトナム社会主義共和国ハノイ市

(4) 譲渡の時期

平成25年8月末

(5) 譲渡価額等

帳簿価額： 2,904,549千ドン

譲渡価額： 19,000,000千ドン

なお、上記連結子会社の決算日は連結決算日と異なっており、当第2四半期連結累計期間においては、同社の平成25年6月30日に終了する四半期累計期間の財務諸表を連結しているため、当該資産の譲渡は当第2四半期の連結財務諸表には反映されておられません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

株式会社ヤマザキ
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	三	浦	昭	彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	村	淳	一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤	本	幸	宏	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマザキの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマザキ及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。